

ふるさと住民票 記者発表 概要

【日時場所】 2015年8月20日（木）午前10時15分～ 40分程度
於 構想日本 会議室（大）

【概要】

加藤代表：本日、ふるさと住民票について発表する。全国9つの自治体より賛同頂き、3名の首長にこの場にお越し頂いている。全員で11人の共同賛同人となる。概要は福嶋教授から説明あるので、私からは趣旨を説明する。本件の趣旨は、行政、国、住民の関係性に関するもの。目の前の少子化、地方創生に対応するというよりも、この関係性を多面的に考えることが本件の趣旨。人は動く。たとえば、仕事で居住地を変える人、ふるさとに愛着があり離れたくない人、災害で離れなければならない人、介護で親の居住地と行き来しなければならない人、相続で行政手続きを行うのに手間がかかり困っているひとなど、様々である。人生のステージで様々な場所に動かなければならない時代である。このような状況に対応するため、二重の住民票を考えようというもの。これまでの単線的な関係から複線的な関係に変えようというものである。

福嶋教授：一つの自治体に住民登録し、納税して、サービスを受ける、というだけでは通用しなくなっている。加藤代表から説明があったように複数の自治体とつながりを持つ人が増えていて、自治体－住民間の複線的関係が求められている。ふるさと納税という制度があるが、豪華景品で集める傾向も出ていて、批判されている。それよりも、まちづくりに参加してもらうことを考えたい。選挙権は法改正が必要だが、条例による住民投票の参考投票やパブリックコメントは可能である。外部の人は、案外良い意見を出してくれる。こうした参加を保障することは、景品の充実より、はるかにふるさと納税を生かすだろう。産む世代の減少を考えれば、これからは出生率が向上しても人口減少は止まらない。しかし、ふるさと住民票の数の増加を目指せば、自分のふるさとだという思いを持って協力してくれる人を増やすことが出来る。「地方創生」で各自治体で作成中の総合戦略にも生かせるのではないか。ふるさと住民票は、福島県飯舘村の菅野村長の二重住民票を求める提言から始まったと言えるが、今日の提案は、これを全国展開しようというものだ。また、法改正を国に求めるのではなく、まずは自治体がやる、というのがポイント。

加藤代表：ふるさと住民票の概要は、配布の資料を参考にしてほしい。自分が出来ることは自分で行うことが地方自治を実体あるものにしていくことである。続いて、各自治体の代表より、簡単に考えるところを述べて頂く。

松本市長（和光）：和光市は、人口流動性が高く、人口の一割位が動く。たとえば、自衛隊の官舎があり、1,500 人程度の家族が住んでおり、これらの人々は頻繁に転勤する。こういう状況を踏まえて、和光市に住んでいた人たちによる応援コミュニティを作りたいと考えており、ふるさと住民票が有益な手段になると考えている。当市は、人口 8 万人程度であるが、大きな市民ホールがある。そうした人たちに対して、市民に対するサービスを同じように展開し、全国の和光市民だった人たちに芸術活動に参加してもらうなどして、応援してもらうようにする。流動性が高いということは、地域へのロイヤリティが低いということ。自治体が、居住地を超えて市民を考えようとするときに、ふるさと住民票は大きなキーになる。自治体の中では、基本条例というものを考えるものもあるが、その中では、市民参加を原則として据えて考えることが出来る。現在は居住地主義をとるが、今後これを拡張することを考える時、ふるさと住民票は一つの足掛かりになるし、こういった市民参加を中心にする手法によって、条例上も市民というものを新たに定義していくことが出来るのではないかと考える。

清水市長（太田）：ふるさと納税については、大いに疑問があるが、やらぬと一人負けになってしまうので、太田では、あまり小さな団体からお金はとらず都内 23 区や中規模自治体のお金持ちからお金を頂くというアプローチをとっている。太田には、スバリストといわれる人たちが来て、工場の前で写真を撮ったりしているが、こういった市内のことに大きな興味関心を寄せてくれる人は、市民に近い存在と考えている。現在言われている、田舎に老人だけを移住させるという考え方は、田舎をバカにしたもの。自分の意見で住みたい人を受け入れることが基本。土地を持っているとか、若い人で職を探して住みたい人を持つてくることを考えている。若い人については、ハローワークも充実させており、こういう人に働く場を提供できる体制を整えている。現在、職場で若い女性の働く機会を拡充させる実験を行っており、うまくいっているところ。こういう人がふるさと住民票を使い登録してもらえれば有りがたい。大賛成である。

筒井町長（三木）：三木町は、県都高松に隣接する 2 万 8 千人の自治体で、高松のベッドタウン。働く場はいろいろあり、香川大の農学部、医学部、附属病院で人口の 1 割以上の方が昼間働いているが、こういった人たちは住民登録はしていない。こういった人たちに登録してもらい、様々なご意見をもらい、行政に直接反映出来る位に町の活動に参加してもらえるとよい。都市部の大学に通学する人たちは、2 割程度しか地元に戻ってこない。そういう人にも、何かのかかわりを持ってもらうことは大事。

山口副町長（日野）：日野は、人口 3,500 程度だが、面積は山手線内側の 2 倍程度と広大。夏には祭りがあり、普段の倍程度の人が集まる。こういった人たちは町の出身者が多いが、この人たちとのかかわりを持つことは大事。法令上の住民ではないが、そういう人たちに対し広報誌を提供して在住の町民と同じように町の現状を知っ

てもらい、帰ってきた時には同じようにサービスを提供し、何か町で計画をつくる時には外の目で意見を出すなど町政に参加してもらおう。そういった人たちとの関わりを深めた町づくりをしていきたい。

吉弘副町長（下仁田）：福岡県うきは市より採用された。下仁田では、ファンを作っていくことを一つの目標にしている。ふるさと住民票は、そのための一つの良いきっかけとなる。ふるさと納税には色々な考え方があるが、私は、まず、下仁田に関わってもらい、下仁田を共に作っていくことが重要だと考えている。その中で、下仁田に来てもらう。たとえば、ふるさと住民を対象に、ふるさと農園というアプリのゲームを作り、参加してもらい、収穫になったら、実際に農産物を届けるような仕組みを考えてみる。あるいは、ICTを使い、すき焼きを作るときに下仁田がねぎとこんにゃくを、他の地域が醤油を提供するなど、組み合わせで、消費者に届ける仕組みを作る。あるいは、参考投票などが考えられる。皆に呼び掛けて細部を詰めていきたい。

加藤代表：賛同人の中では、片山ニセコ町町長、高橋本別町町長、菅野飯館村村長、山下准教授は出席出来なかった。菅野村長よりはメッセージを頂いているので、ここで御紹介したい。

（メッセージ読み上げ）

加藤代表：三木町では大学関係者の住民登録が無いという話であるが、他にも例はある。たとえば、昼間人口が圧倒的に多い千代田区では、昼間働く人は千代田区と様々ななかかわりを持っているにもかかわらず区議は彼らの意見は代弁しない。軽井沢では、別荘の住人の間で自分たちの意見を反映する手段がないという意見があるという。ふるさと住民票については、出来れば、今後、同じデザインの住民票カードを作っていくとかいう可能性も考えられるのではないかな。

日経アマノ記者：共同呼びかけ人の8町村が今後ふるさと住民票を導入するという理解で良いか。また、なぜこの8町村が共同呼びかけ人になったのか。今後他の自治体にどう呼びかけていくのか。

福嶋教授：実際どうしていくかは、各自治体に聞いてもらうのが良いと思うが、今日集まった全ての自治体が行くと理解している。呼びかけ人は、色々な活動でつながりがある皆さんに話し、参加してもらった。今後は全国の自治体に賛同を呼び掛け、出来れば、共同の連絡会、研究会といったものを作っていくことを考えたい。

加藤代表：政府の政策と違い、我々のアプローチは弾力的。志は同じだが、やり方はばら

つきが出よう。付け加える点が出るかもしれないし、この点は止めようというものが出るかもしれない。

清水市長（太田）：太田では、駅前に20億かけて太田ビト（美術館・図書館）という絵本収蔵する施設を作る。ロシアなど、世界20か国から絵本を集めている。絵本をふるさと納税により買ってもらう、買ってくれた人にはふるさと住民票に登録するといったことも出来るだろう。これが賛同した理由の一つ。我々の絵本を買ってくれた人は大切である。他にも様々な文化活動の可能性はある。

福嶋教授：加藤代表から話があったように、各自治体がまったく同じことをやる訳ではない。ふるさと納税と連動させ、ふるさと住民票を進める自治体もあれば、ふるさと納税とは関係なく進める自治体もある。

四国タイムズ川上社長：マイナンバー制度との関係如何。

加藤代表：何の関係も無い。本件について政府から何か言ってくる事は無いと思う。政府がやるべきだが出来ない、ということ。この動きを踏まえ、全国に展開していき、最終的には法改正を考えるような勢いになるということのも可能性の一つ。

共同通信：提供開始について、早ければどれ位で開始するのか。

山口副町長（日野）：当町では、9月の議会に予算を提案し、その後案内など実施は10月以降となる。

共同通信：年内にもか。

山口副町長（日野）：そうです。

時事通信クワハラ記者：本件については、制限は設けず、この中でやって良いというような形をとるのか。また、本件の一番の目的は何か。税金の帰りの拡大か。

福嶋教授：今回提示したのは例であり、たとえば対象者について、この全部を対象とするのも可で、一部でも可である。単線型の自治体—住民の関係を柔軟なものにすることが一番の目的。その中で色々な効果が期待できる。

加藤代表：政府の政策は予算とセットであるが、元来行政や自治とは、金だけではない。メディアも金に目が行く傾向があるが、金を偏重していないか。金の偏重を是正し、合意形成、意思決定に参加する住民となる人を増やしていくことが目的。

松本市長（和光）：コミュニティへの参加が大きなポイント。太田におけるスバリストと

いう話があるが、和光にも自衛隊をはじめ、理研、司法研修所、Hondaがある。しかし、たとえば、司法研修所に居た人に和光市民としての自覚を持ってもらえる訳ではない。こうした課題に対する切り口がこれまで無かった。

清水市長：太田関連では、近々茅ヶ崎で太田の子ども達のオーケストラ演奏がある。茅ヶ崎を第二のふるさとのようにとらえる人もいるだろう。そういうところを皆、一つや二つ、持っている。自分の関わる地域をもっと広くするような感じを持ってもらうことを考えている。

読売ナカニシ記者：この8自治体以外、現段階でどれ位の広がりがあるのか。

福嶋教授：自治体関係者に話をすると、多くの人に関心を示してくれる。大きく広がる可能性があると考えている。

筒井町長（三木）：現在の総合戦略を作成させるアプローチなど、本気度に疑問を持つことがある。これは役に立つという実感が無い。自治体独自での実効性が高いこの制度は有効ですので、取り組みたい。

朝日ネギシ記者：加藤代表と福嶋教授に対して、飯舘村村長の提案がきっかけというが、今でも福島自治体には存亡の危機にあるものがある。避難自治体への効果についてどう考えるか。

加藤代表：菅野村長は避難場所における仮の住民票が、住民のまとまるきっかけになればという趣旨だったと理解。ふるさと住民票があれば、良いことがある。

福嶋教授：菅野村長は当初、法改正をしてということだったが、ふるさと住民票は被災地にも十分使ってもらえると思う。

AERA カマタ記者：定住、移住を促すのか。関係性を持った人を増やして地域の活性化につなげるということか。

清水市長（太田）：太田では、移住を期待している。太田には、ビト、日本で一番すぐれていると自負する教育システム、英語の教育の機会を与える群馬国際アカデミーなど、人を呼べるものがあると考えている。

福嶋教授：ふるさと住民票を持つ人が、その自治体に住みたくなることもあるだろう。ただ、ふるさと住民票自体は、一つの自治体だけに住民登録する従来の仕組みを越えて、複数の自治体とつながりを持ちたいと考える人に対応する仕組み。移住を前提とするものではないが、結果として移住につながることはある。

加藤代表：先般の太田市の茅ヶ崎でのコンサートの例をとれば、二重の住民票をもち、太田に行くという人が今度はふるさと住民票をもち神奈川に関わるかもしれない。一律でないところが良い。格差があって良いのかと言われるが、元来自治とはそういうもの。多様でバラバラであり、多様性こそが重要なもの。

吉弘副町長（下仁田）：下仁田では、週末移住「デュアルライフ」、移住というものを考えている。そういう関係性を持ちたい。

福嶋教授：山下准教授について説明する。山下准教授は、被災地から出てきた二重住民票の考え方を全国展開しよう提唱した人。これは法改正を前提とした提案だったが、今回は現行法のもとで工夫し自治体がやっつけてしまおうというもの。

朝日ネグシ記者：一人の人に一つの自治体を想定する現行法の改正が困難な理由は何か。

福嶋教授：3.11 の状況の下でも出来なかったことであり、時間を要すると考える。むしろ、自治体で出来ることをどんどん進めて、ふるさと住民票が全国に拡大したときに法改正も可能性が出てくるのではないか。情報公開制度など、過去にそういった例は結構ある。

清水市長（太田）：本件に関する法改正は出来ないだろう。また、二重の住民票となると、外国人については対応出来ないと思われる。

福嶋教授：憲法上の問題があるという議論もあるが、憲法で禁止されているとまでは考えていない。

加藤代表：菅野飯舘村長の要望があった際には、出来ない理由として、二重課税の問題と被選挙権の取扱いの問題の2点が挙げられた。法改正を行う場合は、現行の住民票の意味、すなわち、住民登録と納税、被選挙権をセットにするアプローチを見直すこと、すなわち住民票とは別に取り扱うことが必要になるのではないか。現行制度をより弾力的なものとすることで柔軟な制度にしていくことが必要である。

以上